

第2回大野市総合計画審議会 議事概要

日時：1月30日（木）午後2時～3時50分

場所：結とぴあ305, 306

◆出席者 大野市総合計画審議会委員 22名（欠席者3名）
行政経営部長、政策推進課長、政策推進課員

◆次 第

1 開会

2 報告事項

（1）後期基本計画の策定状況・スケジュールについて

概 要： 資料1、2に基づき事務局説明

質 疑： 意見無し

（2）市民意識調査の結果概要について

概 要： 資料3に基づき事務局説明

質 疑：

会 長 資料3の最後のページにデジタル庁のウェブサイトに掲載されているウェルビーイングのレーダーチャートがあるが、ここの主観データと客観データの2つはどのように読み取ると良いか。

事務局 客観データは、例えば公共施設の数など統計データから算出されたもので、主観データは今回行った市民意識調査の結果である。

会 長 そうであれば、客観データと主観データで差（開き）がある項目は、1つの課題と捉えることができる。

事務局 然り。

委 員 中高生に対する大野への居住意向に関して設問があったが、例えば、将来的な居住意向がない子であっても、大野市に何らかの形で関係していきたいか、というデータも見てみたい。次に調査する機会に検討いただきたい。

事務局 大野市を離れても大野市に何らかの貢献をしたいか、という設問と思う。機会を捉えて検討したい。

3 議事

（1）後期基本計画の体系等（案）について

概 要： 資料4に基づき事務局説明

- 質 疑：
- 委 員 今回変更を予定している項目 11「自然環境・脱炭素」について、ここに脱炭素を位置付けることは理解できるものの、脱炭素は範囲が非常に広いように思う。脱炭素のみで項目を新たに 1 つ設けても良いように思うが、後期基本計画の中では自然環境とともに捉えるのが良いのか、方向性を確認したい。
- 事務局 今回、「自然環境・ごみ」から「自然環境・脱炭素」への変更を提案した。おっしゃる通り、脱炭素はさまざまな分野・項目にも関係し、そのような例はほかの項目についても言える。また、総合計画以外にも分野・項目に特化した個別計画があり、それらと整合を図りながら施策を進めていく。事務局としては、現時点で自然環境・脱炭素として整理したいと考えるものの、脱炭素に限らず収まりがよくない項目については位置付けを変更したい。
- 会 長 施策展開の視点に脱炭素を加えるということもできるように考えるので、検討いただきたい。
- 委 員 項目 19「文化芸術」の施策 19-1 に「文化芸術の進行と継承の推進（※現在の前期基本計画の記載）」とあるが、「文化芸術の振興」は、若者からシニア層まで幅広く活動し、レベル向上を目指すという視野で理解できるため、正しい表現であると考えます。一方で、「文化芸術の継承」という表現には違和感がある。「継承」という言葉は、特に伝統芸能の継承を指す意味合いが強い。
- 事務局 施策のタイトルについては、今後施策を検討していく中で、「文化芸術の進行と伝統文化や伝統芸能の継承」としたり、一つずつに切り分けたりするなど考えたい。
- 結 果： 後期基本計画の体系等（案）について全会一致で承認

（２）後期基本計画の現状と課題の整理について

概 要： 資料 5 に基づき事務局説明

質 疑：

委 員 大野にずっと住み続けたいという市民が 37.4%、高校や大学を卒業後、大野に住みたいという中高生が 21.7%ということで、後期基本計画においては、大野に住みたいという人を増やす努力、取組を進めていただきたい。

項目 17「ひと・地域」や項目 21「情報共有」に関して、市との文書のやり取りが多い方にはタブレットを貸与してほしい。現状、一日に市役所から 3 通の郵便物が届くこともあり、文書の整理や保存に多大な労力を要する。タブレットの活用により、これらの文書を電子的に閲覧・保存できる環境を整えれば、紙の節約や郵便料の削減につながる。また、担当者との相談も可能となる。このような、行政手続きのデジタル化を進めていただきた

い。

- 会 長 住みたい人を増やすという点では、私の専門が経済のため、地域経済分野の施策の充実の一つで、住みたい方を増やす施策を考えていく必要がある。
- 委 員 大野市では高齢化が非常に進んでおり、介護保険や障害福祉サービスを利用している人が多い状況である。ここには大きな課題があり、そこで働くエッセンシャルワーカーが育っていない。施策としてエッセンシャルワーカーをどのように養成していくのか、という点は計画の中に入れるべき。また、障がい者に関する記述の中で、障がい者の約2割が学校等でいじめを経験したことがあるとの報告があった。社会面においてもいじめを経験した障がい者がいることが示されている。小中学校における福祉教育を、しっかり位置付けることが必要ではないか。
- 会 長 エッセンシャルワーカーはどの地域でも充足度が足りていないだろうと思うが、その充実について、そして、教育段階におけるいじめが起きないような教育・福祉教育という、2点を計画に落とし込んでほしいというご意見。事務局の考えは。
- 事務局 いただいた意見は、今後、施策を検討する中で参考にしていきたい。
- 委 員 項目5「スポーツ」について、今ほどの意見にもあったが、大野市は高齢化が進んでおり、さらに少子化も進んでいる。5-3に「こどものスポーツ活動の充実（※現在の前期基本計画の記載）」とあり、このことは重要であるが、マスターズといって60歳以上の取組も新設されている。スポーツは、生涯スポーツとして、こどもから高齢者まで満遍なく参加できるような流れが形成されてきた。そのため、こどものスポーツ活動の充実という限定的な表現ではなく、生涯スポーツの観点から高齢者まで幅広くスポーツ活動を充実させるべく検討すべきではないかと思う。
- 会 長 こどもに限定して書かなくて良いのでは、という意見。検討いただきたい。
- 事務局 検討させていただきたい。なお、幅広い年代の方にスポーツに親しんでいただくという施策も進めているため、その点も考慮しながら考えたい。
- 委 員 大野市文化協会は、現在、参加団体が60団体あり、ご多分に漏れず高齢化が進んでおり、特に指導者の育成が大きな課題となっている。会員数は約600名であるが、こちらも高齢の会員が多く、若者の参加が大きな課題。一方、若者の中でも全国的に活躍する人材が出てきている。そういう優秀な人材と連携できる機会があると良いように思う。
- また、COCONO アートプレイスについて、まだ市民に十分認知されていないと感じられ、より市民に開放できないかと思う。現状、プロの発表の場として運営されているように聞いているが、コンパクトながらも美術館のような展示スペースを持つこの施設を、市民の創作活動の発表の場として活用できるようになれば、より多くの人々が文化芸術活動の発表ができ、良いのではないかと考える。
- また、今後の高齢者の増加に伴い、文化芸術活動に触れる機会が増えると予想され、生きがいとして文化芸術活動に取り組む高齢者も多くなると考

える。そのためも、現文化会館が令和8年で休館となっており、しっかりとした発表の場が、それ以降は無い。しっかりとした良い発表の場を作ることが必要である。

会 長 オール大野で、市民が文化芸術活動をしやすい環境をつくること。COCOONOアートプレイスの話を含め、今一度、後期基本計画の中で、市民のための文化芸術活動であるという形に落とし込んでいただきたい。

委 員 市の人口減少及び少子化・高齢化の問題は深刻。令和6年の自然増減においては、約600名が亡くなり、出生数は115名ほど（令和6年の出生数は110人）であったと記憶している。結果として、年間約500名の自然増減により減少している。この状況に社会増減が加わり、昨年の秋にはついに人口が3万人を下回った。さらに、住民票に登録されている外国人技能実習生を除外すると、実際の市民はさらに少なくなる。また、都市部へ進学した若者の多くは住民票を移していないため、実質的な人口減少のスピードはより速いというのが大前提にある。

項目8の「商工業」においても経営課題は山積しており、特に事業承継の問題が深刻である。こどもはいても後継者はいない事業所が多い。先日もある企業がM&Aを経て他県の会社へ譲渡される報告を受けた。地域経済は衰退の一途をたどっており、新たな企業誘致や起業家や産業の創出と言っても、現実問題として人手不足が大きな障壁となっている。そうすると、大野市や勝山市から福井市方面へ流出している人たちに地元で雇用できる環境を整える必要がある。奥越地方の（他地域より）一段下がった労働条件ではなく、より魅力的な雇用環境を提供することが重要である。そういったことを、毎日福井方面へ向かっている車列を見て感じる。

現在、最低賃金が急速に上昇しているが、奥越地方は、賃金が安かったという地域間の賃金格差が現実にある。大野市において、働く人の手取りを上げていくことが必要。

加えて、熟練の技術を持つベテランの継続雇用も重要。かつては60歳定年が一般的であったが、厚生年金の支給開始年齢が引き上げられ、65歳まで働くことが求められる時代となった。後期高齢者に手が届く年齢に達しても働ける環境を整える必要があるかと思う。

実際、私の会社では55年9ヶ月勤務した社員が存在し、50年以上勤務している社員が6名いる。このような長年の貢献に対し、表彰制度を設けることも検討してあげたい。現在、日本商工会議所の表彰制度では10年以上、20年以上、30年以上はあるものの、40年、50年以上の勤続者を顕彰する仕組みはない。こうした方を尊重する必要もある。

少子化の進行も深刻である。大野市では年間の出生数が100名程度にまで減少しており、過去のデータを見ると、400人、300人と…一度下回ると絶対に戻らない。よって今100人を割り込めば、再び100人台に戻らないと危機感を持っている。

よって、これから父や母になるべき人たちへの支援や子育て世代への支援

が不可欠であり、教育の重要性が高まっている。核家族化の進行により世帯数は増えているものの、親としての役割や子育ての腕・能力が低下しているように感じる。天空パーク OSORA のような施設整備も重要であるが、子育てを向上させる中身の部分へのサポートや取組が求められる。

委員

項目 7「林業」について、大野市の里山は、50 年から 60 年もの間ほとんど変化していない状況である。全国的にも 3 分の 2 の森林が伐期を迎えても適切に管理されず、そのままとなっている。農林水産省では、森林経営管理法の改正を進め、手続きの簡素化を図る動きがある。CO2 の削減や脱炭素の観点からもこの流れを受けて、森林伐採の促進に積極的に取り組み、適切な森林管理を進めてほしい。

項目 9「観光業」については、新たなイベントの創出ではなく、既存や過去のイベントのノウハウを活用してはどうか。例えば、名水マラソンや過去に開催された福井国体時の自転車レースなど。ノウハウがあるイベントを地域が支え、発展させ、関係人口や交流人口の拡大、観光業の発展と集客効果の向上に繋がっていくと思うので、後期基本計画の施策に組み込んでいただきたい。

委員

事業承継や廃業の問題は、現在、非常に現実味を帯びている。そのような中、中部縦貫自動車道が開通すると、第二創業や創業といった最大のチャンスが来ると思う。細かい施策の話になってしまい申し訳ないが、例えばスマートフォンの位置情報を活用し、大野市への来訪目的をピックアップしたり、どういった人の流れや動きをしたりしているかを、データで示していただけると、チャンスと捉え新たにビジネスを生み出す方が現れるかもしれないので、検討いただきたい。

委員

前回の審議会で、大野市消防団の定員が機能別消防団を含めて 485 名であると説明した。しかし、令和 6 年 7 月 1 日現在で、すでに 35 名の定員割れが発生していた。今年度も定年退職者 1 名を含む 5 名が退団され、3 月末には定年退職者 4 名を含み 6 名が退団される。新規入団者は女性団員 1 名のみである。分団幹部や各分団長も自己都合により退団しており、今年 1 年で合計 18 名が退団する現状である。

調べてみると現消防団の定員は 485 名だが、平成 17 年（2005 年）の大野市と和泉村の合併時には、大野市の人口は 3 万 9362 人で、令和 7 年 1 月の人口は 2 万 9814 人であり、約 1 万人減少している。人口減少が続く中で同じだけの消防団員を確保するのは困難ではないかという意見があり、今月、大野市消防団の在り方検討委員会を立ち上げた。この委員会では、消防団員の処遇改善、条例定数の見直し、消防団組織の再編、市民の理解促進などを検討し、持続可能な組織維持を目指すものである。地域防災力の低下に対して危機感が高まっているものの、市民の安全・安心を確保するために、この委員会に期待したい。

また、今年度、新たに消防団へポンプ自動車が入る。大変ありがたいことだが、団員が減少し、それを運用する人材が不足している現状では、宝の

- 持ち腐れになりかねない。何とか新規団員の確保に努めていきたい。
- 委 員 先ほどからいろいろな分野のお話を聞かせていただいている中で、やはり少子高齢化これは、我々、項目6「農業」の分野にとっても大きな問題となっている。大野市は中山間地域に位置し、平地と山間部に分かれている。平地では、担い手や営農組織により、スマート農業をはじめとした機械化が進んでいるため、圃場を持つ方や耕作を委託されている方は、今後も心配はないと思う。しかし、山間部の農地では、受け手がいない状況が生じている。大野市内においても地域間の格差が生じている。こうした地域を守るためにも、経営的に負担を抱えることになる担い手を支援していく体制を、大野市と我々関係機関は考えていかなければならない。大野の土地と農業を守るために、支援体制を真剣に考えていかなければならないと思う。
- 委 員 重要な農業への経営支援体制は図っていってもらいたい。
- 委 員 質問だが、項目6「農業」の中に「大野市で獲れる淡水魚のハードルが低い」という記述がある。この点（淡水魚）が、なぜ農業の項目に含まれるのか。
- 事務局 「農業」ではなく、ほかの「観光業」などが相応しいのではないかと、というご意見かと思う。取組の担当課が農業林業振興課のため、いったん農業で整理している。今後、施策を検討していく中で、どこが相応しいのかも検討したい。
- 委 員 項目7「林業」も農業と同じで人手不足であり、特に、従業員の高齢化が進んでいる。森林組合が平成17年に合併したときには、145名の従業員がいたものの、今は90名を切っているような状況である。そのような中で、何とか施業量を確保するため、高性能林業機械をはじめさまざまな機械の導入を進めている。林業の素案に関しては、林業関係の計画は挙げたらキリがないものの、全体として適切な方向性でまとめられていると考える。
- 委 員 建設業界は、国や県と道路啓開に関する協定を結んでいる。地震等の災害発生時に、幹線道路を通り避難できる、緊急車両などが通れるようにするもの。幹線道路へ向かうには、まず市道を通る、市道を啓開しなければならない。我々は、車両はじめ障害物があつた場合、勝手に除去はできない。警察や道路管理者の指示に従わなければならない。この素案では、関係機関と連携し防災訓練を実施、マニュアルに沿って訓練を実施とあるものの、さらに横断的に国・県、関係団体と情報共有が必要ではないかと思う。市職員だけでは厳しい場合は、人数が減っているとのことだが消防団員などの力を借りるなどし、指示・指揮ができる訓練をお願いしたい。
- 委 員 項目2「学び」について、少子化の影響もあり、令和6年度に新陽明中学校と新開成中学校が設置され、従来の4校が2校に再編された。また、令和8年度には阪谷小学校と小山小学校の再編も控えている。現在、新陽明中学校の学校運営協議員を務めており、学校側と話す機会がある。その中で、学校からは、教員の働き方改革もあり、部活動の地域移行が進み、基

本的に学校の部活動は土日が休みとなっている。

土日の休みに関して学校からは、地域の活動、地区の祭りやイベントがあれば、そちらへ積極的に生徒に声掛けしてくださいといったようなことが述べられていた。このような取組は、定住促進や地域づくり、防犯といった面にも繋がると考えられる。そのため、「学び」の分野に限定せず、横のつながりを意識して、計画の中で考えられると良いように思う。

委員 今ほど 委員より非常に本質的なコメントをいただいた。総合計画において、網羅的に広く対応することは非常に大事だと思うものの、本音を言うと、何を重点的に行うかを考えて、人やお金を集中的に投入しないといけないように感じる。(人口減少に関しては) 大変なことになりやしないかとも感じている。

地域医療について、地域医療体制を守っていくことが厳しい状況にあり、これに対してどう対応すべきかという明確な答えが見えておらず、この場で現状を申し上げても仕方が無い。

ヘルスウォーキングプログラムは非常に上手くいっているように思う。報道にも大きく取り上げら、ご覧になられた方もいるかと思う。参加者は活動量計を身に着け、歩行データをショッピングセンターやコンビニで月に1回測定する仕組みになっている。大野市ではこのプログラムを開始して5年が経過し、当初の参加者は200人程度だったが、現在では更新を重ねながら2,930人が参加しており、市の人口の約1割に相当する。

筋力アップ、高齢者の医療費の削減、介護給付費の削減といった具体的な効果が見られている。特に、75歳以上の高齢者では医療費の削減が確認されており、要支援の認定を受ける割合も、プログラム参加者の方が低い傾向が見られているとも聞く。このように非常に良い結果が出ているため、より多くの市民に周知され、参加者がさらに増えることが重要と考える。医療の現場においても、活動量計を首から下げている人は、以前はたまに見る程度であったが、最近は増えており市民への浸透を感じる。

会長 一点集中のような効果的な施策に注力していくという方向について、市の方で検討いただきたい。

委員 項目1「子育て」について、先日、天空パーク OSORA がオープンし、ようやく大野にも全天候型の遊び場ができ、冬場でも安心して、こどもが遊べる環境が整った。一方で、阪谷雪まつりも同時期に開催された、遊びに行ったが、雪に触れてこどもたちが楽しそうに遊んでおり、大野では、室内でも屋外でも遊べる環境があり良さになってきていると思う。そういった良さをPRして欲しい。

委員 項目22「協働・連携」に関して、大野市の姉妹都市である茨城県古河市との取組について紹介したい。当青年会議所は、古河青年会議所と以前から非常に良好な関係を築いており、今年、姉妹JCを締結しようという流れになっている。この締結を機に、古河市と大野市のつながりをより強いものとし、両青年会議所が両市民に対し、お互いのまちや関係性についての

認識を深められるよう考えている。また、今年は古河市の合併 20 周年の節目であり、大野青年会議所も招待を受けており、協働・連携を進めていきたい。素案の中で、「現在の交流内容には偏りがある」との指摘があるが、行政と情報共有をしながら、偏りを無くし、より良い交流の実現を目指していきたい。

委員 高齢者は、どの分野にもお世話になるばかりで、よろしくお願ひしたい。さまざまな意見が出ており、この資料に示されている項目がすべて実現すれば、大野市は理想的なまちになるのではないかと感じながら、話を聞いていた。総合計画はこういう形（網羅的）になると思うが、これを実現するには膨大なお金と尽力が必要となる。施策を網羅して、何に取り組んでいくかということが決まっていくように思うが、一つでも多くの取組が実現され、住みよい大野市になっていくことを願っている。

委員 先ほどあった部活動の地域移行に関して、教育委員会からスポーツ協会へ「土日に子どものスポーツ活動を受け入れられる団体はあるか」と打診があった。現在の進捗は聞いていないものの、スポーツ推進を担当しているが、なかなか難しいと感じている。文化協会からも指摘があったが、スポーツ協会の参加団体においても（指導者の）高齢化が進んでいる。そのため、「子どもたちの受け入れをお願いしたい」と言われても、すぐに対応できる団体は少ないのが現状である。一方で、大野市は比較的進んでいるスポーツもあり、例えば、バレーボールは、中体連の大会に学校ではなくクラブチームで参加している。しかし、さまざまなスポーツの充実となると、まだ1年しか経っていないが課題に感じている。

また、活動場所の確保も課題である。体育館などでは利用希望者が集中し、予約が取りにくい状況が生じているとの報告もある。スポーツ推進課もこの調整に苦勞しており、施設の維持管理についても課題を抱えている。市として、施設の充実や維持管理を継続的にお願いしたい。

委員 項目 10「働く環境」について、課題や現状について、重要な項目は概ね網羅されていると感じている。見ていると「若者」という言葉がいろんなところに出てきて、若い方に大野で働いていただくことを考えてらっしゃることを感じられる。市民意識調査の中で、「働きがいのある職場が多い」を選択された方が数パーセントしかいなかったという現状もあるように思う。大野市から福井市などへ通勤している人も多く、さらには県外の企業も選択肢に入る傾向が強い、初任給を引き上げる動きもみられる。若者の定住促進や雇用確保は、県内外において同様に整備されてきている中、大野市としても具体的な対策をしっかりと打っていくことが必要になると思う。

委員 項目 20「移住定住」について、具体的な数値データは持っていないものの、私の周囲で移住された方が増えている感覚がある。そのため、もし可能であれば、移住者に「なぜ大野市を選んだのか」を直接聞くことも、有効な方法の一つと考える。

また、素案の内容が、空き家に関する移住の事柄が多いように感じられるので、定住促進をもう少し増やして良いように思う。

委員 項目 16「公共交通」について、市民意識調査の結果でも示されていたように、公共交通は重要度が高いにもかかわらず、満足度が非常に低いという課題がある。ほかのアンケートを見ても、市民の不安として「移動手段の確保」が大きな割合を占めている。若い人はあまり問題ないかもしれないが、高齢者の増加に伴い、公共交通を不安にする人の割合が増えているものと考えられる。また、観光業というもう一つの重要な軸があり、公共交通と観光は二次交通の充実という観点で関係する。市民の移動と観光客の移動を分けて考えるのか、一体となって考えていけるものなのか…私自身、幹事会にも参加し、さまざまな意見を交わし、たくさんの現状と課題が積み上げられた。たくさん積み上げたとしても、施策は限られたものしかできないと思う。公共交通をはじめこれから施策を検討するに当たっては、現実的に焦点を絞りながら進めていく必要があると思う。

委員 項目 10「働く環境」について、若者の市内企業への就職を促進するため、企業の魅力を伝える情報提供に取り組む必要がある、とある。この情報提供自体は重要だが、それに加えて企業自身が自らの魅力を発信できるよう支援することも、同様に大切であると考え。特に大野の企業は控えめな傾向があり、自社の魅力をどのように発信すればよいのか分からない企業も少なくない。そのため、企業向けにセミナーなどを実施し、情報発信の支援に力を入れていただきたい。こうした取組を進めることで、企業自身が自らの魅力を各方面に向けて情報提供できるようになると思う。

委員 項目 2「学び」について、大野は、こどもや若者の居場所づくり、こども向けのイベントが非常に充実していると感じる。県外から来た視点で見ても、その点は素晴らしいと思う。施設や機能面の充実は進んでいるが、さらにもう一步ステップアップするために、こどもに求められる力や能力について、明確な目標を設定することが重要ではないか。学習指導要領は数年ごとに改訂され、求められる力も時代とともに変化する。そのため、どのような力が必要か、どのように伝え、教えていくべきかを明確にし、こどもに関わる大人がその目標に向かって関与できると良い。大人全体が関わることで、市が進める「18年をつなぐ教育」がより一貫性のあるものとなり、教育の質の向上にもつながると思う。

会長 ありがとうございます。委員皆さまのご意見をお受けした。ほかに新しい意見があれば事務局にお願いしたい。

(3) その他

なし

4 閉会

◆会議資料

大野市総合計画審議会委員名簿

資料１：第六次大野市総合計画後期基本計画の策定状況

資料２：第六次大野市総合計画後期基本計画等策定スケジュール

資料３：市民意識調査の結果概要

資料４：第六次大野市総合計画後期基本計画の体系案

資料５：第六次大野市総合計画後期基本計画に関する現状と課題（素案）